町道・県道の一部で車両の通行が規制されます

第 35 回きやまロードレース大会・第 12 回きやまスロージョギング® 大会に伴う町道・県道の車両通行止めについて

問 まちづくり課 文化・スポーツ係　☎ 92-7935

第 35 回きやまロードレース大会・第 12 回きやまスロージョギング®大会の開催に伴い、町内の町道・県道の一部で車両の通行が規制されます。

また、車両通行止め区間では、車両の通行が一切できないため、迂回を案内させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※時間は前後する場合があります。

12 月 6 日（日）　一部の区間・時間で車両の通行ができません

①県道基山公園線（役場付近）
午前 8 時～午後 1 時ごろ

②町道花園線（町営球場付近）
午前 9 時 30 分～ 10 時 15 分ごろ

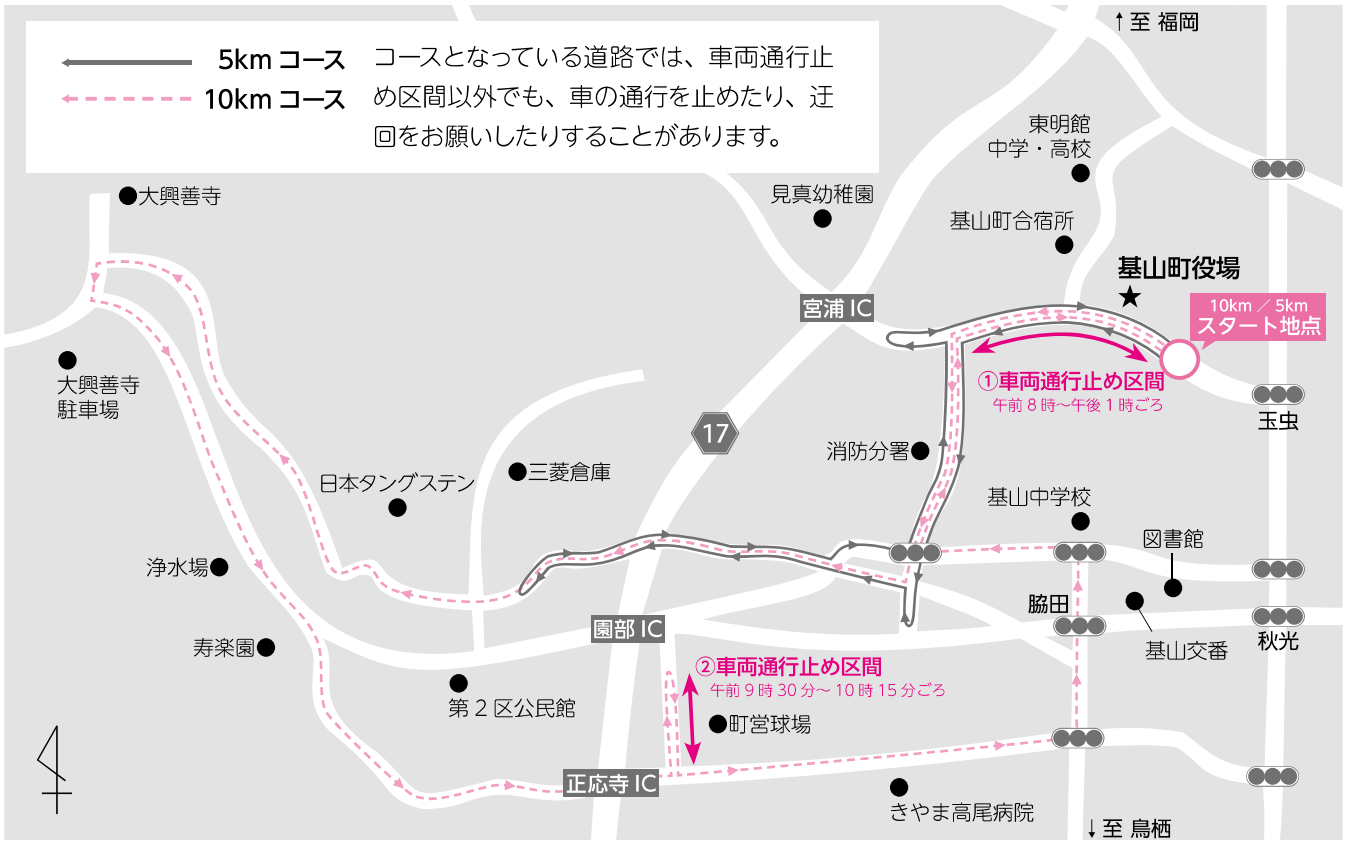

下水道工事に伴う町道（西長野・金丸線）の車両通行止めについて

問 建設課 工務第2係　☎ 92-7954

下水道工事のため、町道の工事区間で車両の全面通行止めを行います。規制時間内は通り抜けできませんので、迂回のご協力をお願いします。

▽規制箇所　町道西長野・金丸線

▽規制内容　車両の全面通行止め（歩行者、自転車は通行できます。工事箇所は自転車を降りて通行して下さい。）

▽規制期間　11 月 16 日（月）～令和 9 年 2 月 19 日（金）
（原則、土・日曜日は通行止めを解除します。）

▽規制時間　午前 9 時～午後 5 時